

# 地域IoT実装・共同利用推進事業の概要（令和2年度）

## ●事業概要

- ・「地域IoT実装推進ロードマップ」※の「分野別モデル」の普及展開を推進するとともに、自治体AIの共同利用を推進するため、これらに取り組む地域に対し、初期投資・連携体制の構築等に係る経費を補助。
- ・分野別モデルにおける共通システムを利用して複数地域が連携する取組を推奨（単独地域も可）。
- ・市町村が実施主体となる場合は、交付申請時に市町村官民データ活用推進計画の提出を行うことを交付決定の条件とする。

※地域IoT実装推進タスクフォースにおいて平成28年12月とりまとめ、平成29年5月・平成30年4月改定を実施。

## ●事業スキーム

補助対象：都道府県及び指定都市を除く地方公共団体、民間事業者等

補助率：①都道府県及び指定都市を除く地方公共団体のうち、条件不利地域（※）に該当する地方公共団体は定額補助（補助額上限1,500万円）又は事業費の1/2補助（補助額上限2,000万円）

②都道府県及び指定都市を除く地方公共団体（①を除く）並びに民間事業者については、事業費の1/2補助（補助額上限2,000万円）【R2年度拡充】

（※）過疎地域、辺地、離島、半島、山村、特定農山村、豪雪地帯

当初予算額 (億円)

| H29 | H30 | R1  | R2<br>(要求額) |
|-----|-----|-----|-------------|
| 2.2 | 4.0 | 3.0 | 8.0         |

※令和2年度は、下図の分野別モデルの赤字・下線の分野別モデルに限定して実施予定



全国各地域におけるIoT実装による地域活性化・地域課題解決の実現

